

# アジア・インターセックス・ムーブメント 公式声明



2018年2月8日から11日にかけて、私たちは**Intersex Human Rights Fund**の支援のもと、バンコクで第1回アジア・インターセックス・フォーラムを開催しました。

このフォーラムにて**インターセックス・アジア(Intersex Asia)**が設立され、これはアジアにおいてインターセックス当事者やそのコミュニティ、権利運動のための活動を行う人権組織やアクティビストたちを結ぶ初のネットワークとなりました。

このフォーラムには、香港(中国)、インド、インドネシア、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、台湾、タイ、ベトナムのそれぞれの当事者組織やコミュニティを代表し、**14人**のインターセックス当事者が参加しました。



インターセックス・アジアは、アジアにおけるインターセックス当事者のための人権擁護と人権運動の推進、当事者とそのコミュニティの可視化を目標とし、当事者ひとりひとりの生存権、身体的自主権および不可侵権、自己決定権がいついかなる時も守られる地域社会の実現を目指します。

これはアジアのインターセックス・ムーブメントにおいて歴史的に重要な出来事であり、当事者の可視化と人権問題の認知を進める上での礎となっています。

医療現場でのインターセックスに対する理解の不足は、本来不要であるはずの医療処置に繋がり、乳幼児を含む様々な年代の当事者が「標準化」手術を強制されるなど非人道的な扱いを受けています。このような問題はアジア各地域で起きています。

インターセックスの人々は典型的な男女とは異なる性の特徴(性器、性線、性ホルモン、性染色体パターン等)を持って生まれてきます。そのため当事者たちはすべての年代においてスティグマを与えられ、様々な場面で人権侵害を受け、健康や身体権を奪われ、拷問や虐待、不平等や差別に晒されることは珍しくありません。

アジアのインターセックス当事者たちの生きる社会では、インターセックスの人々への差別、暴力、あるいは殺害までも容認する様々な文化、宗教、伝統、信仰や慣習が続いています。

よって私たちは、自身に関する社会的、政治的、法的な決定に主体的に関われるよう支持されるべきです。

インターセックス・アジアはアジア各国の当事者組織やアクティビストから成り立つ自助的ネットワークであり、インターセックスに関する情報を広め、当事者たちが直面する様々な問題、人権侵害や差別などについて啓発を行なっています。

アジア・インターセックス・フォーラム、ならびにインターセックス・アジアは 第3回インターセックス・フォーラム(the Third International Intersex Forum) 別名マルタ宣言(Malta Declaration)による公式声明、ILGA アジア2017のインターセックス・プレ・カンファレンスにおける声明に賛同し、さらにインターセックス当事者たちへの差別撤廃と人権擁護、そして生存権、身体的自主権および不可侵権、自己決定権が保証されるよう要求しています。(詳しくは公式声明をご参照ください)



アジア・インターセックス・ムーブメントによる公式声明  
タイ、バンコク  
2018年2月11日

前文

私たちは、インターセックスの人々が実在し、アジアを含む世界中のすべての国と地域に存在していることを確言します。インターセックス当事者は、自身に関する社会的、政治的、法的な決定に主体的に関われるよう、支援されるべきです。

私たちはアジアの様々な地域を代表するインターセックス・アクティビストであり、インターセックス当事者たちへの差別撤廃と人権擁護を目指し協働しています。

要望

- インターセックス当事者に降りかかる苦難と不公正を認識すること。
- インターセックス当事者への性差別、病理化、スティグマが、深刻なトラウマやメンタルヘルスに繋がっていることを認めること。
- スティグマを生じさせる用語でインターセックスを指し示さないこと。
- インターセックスとは生物学的性徴であり、個人の性的指向やジェンダー・アイデンティティとは独立していることを認識すること。インターセックス当事者は、異性愛者、同性愛者、バイセクシュアル、またはアセクシュアルなどである可能性があります。アイデンティティも、女性、男性、両性、無性など様々です。
- 性器手術や心理療法などの医学的介入による標準化を目的とした医療行為を、法的措置およびその他の手段を用いて禁止すること。インターセックス当事者は、自身の身体的自主権および不可侵権、自己決定に影響を及ぼす事柄に関して自身で判断し決定できる権利を与えられるべきです。
- インターセックスの胎児に対する着床前遺伝子診断、出生前スクリーニング、選択的中絶をやめること。
- インターセックスやそのバリエーションに関する知識を深め、胎児および新生児に対するジェンダーの選択や医学的介入を含む医療現場での不適切な行為、慣例をやめること。
- インターセックス当事者自身の同意に基づかない不妊手術を行わないこと。
- 医療行為、ガイドライン、慣例、WHOが作成するICD(国際疾病分類)などの医学的分類において、性徴のバリエーションを脱病理化すること。
- インターセックスに関する人権教育を出生前カウンセリングや支援に盛り込むこと。
- インターセックスの幼児殺害、放棄、名誉殺人を終わらせること。
- 相続上の条件として、インターセックスの子どもを男子にするための標準化手術の強制をやめること。



- 不妊を理由としてインターセックス当事者が相続を拒否されない権利を保障すること。
- インターセックス当事者組織やピアサポートグループが認知され、必要なリソースが保たれ活動できるよう保障すること。
- 反差別法に性徴に基づく観点を加え、インターセックス当事者を差別から守ると同時に、複合差別から守られるよう保障すること。
- インターセックス当事者を性暴力や性的ハラスメントから法的に守ること。
- 障害を持つインターセックス当事者が法的に守られ必要な支援を受けられるよう保障すること。
- インターセックスの難民が差別から守られ適切な心理社会的援助を受けられるべきであると認識すること。
- 婚姻および養子縁組において、インターセックス当事者に平等かつ非差別的な法的保護を保障すること。
- インターセックス当事者を職場における差別から守ること。
- インターセックス当事者およびその家族と周辺の人々に対して、支援的、安全、かつ肯定的な環境を作り、その活動を促進すること。
- インターセックス当事者とその家族を力

づけられるよう、インターセックスの人権教育を提供すること。

- インターセックス当事者とその家族が繋がり、コミュニティを築けるよう支援すること。
- インターセックス当事者が自身の医療記録のすべての情報にアクセスできる権利を保障すること。
- 病院、教育施設、政府機関などの民間や公共の機関に関わる際のインターセックス当事者のプライバシーの権利を守ること。
- インターセックス当事者のすべての人権および国民としての権利を保障すること。
- インターセックス当事者の身体的不可侵権と幸福を守る観点から、インターセックス当事者が生涯に渡って自身の希望に基づいて自律的かつ非病理的な精神・社会的支援を受けられるようにし、当事者の親、保護者および介護者も支援の対象に含むこと。
- インターセックス当事者の健康や福祉に関わるすべての専門家と医療提供者が、質の良い業務提供のための適切な訓練を受けられるよう保障すること。
- インターセックス当事者の身体的、精神的医療ニーズと課題に応えられる適切かつアクセスのしやすい医療を提供すること。



- インターセックスの子どもを女兒または男児として登録する際、他のすべての人々と同様に、当事者たちが別の性またはジェンダー自認するようになる可能性を認識すること。

- 登録上の性区分が、当事者本人の要求に基づき簡単な行政手続きによって変更できるよう保証すること。すべての成人と判断能力のある未成年者は、女性(F)、男性(M)、ノンバイナリまたは複数の選択肢を選べるべきです。将来的には、人種や宗教と同様に、性もジェンダーも出生証明書や本人確認書類に載せるべき項目ではありません。

- 医療提供者、保護者、教育担当者をはじめとする、インターセックス当事者の健康や福祉に関わるすべての主要関係者、および一般社会全体が、インターセックスの課題について人権の観点に基づいて指導を受けられるよう保証すること。

- インターセックス当事者の基本的プライバシーと尊厳を侵害する性別検証テストを廃止し、すべてのレベルにおける競技スポーツに自身の法的な性別に基づいて参加できるよう保証すること。尊厳を傷つけられたり称号を剥奪されたインターセックスのアスリートたちには、補償と復位、復権が必要です。

- インターセックスに関する課題とインターセックス当事者の人権について社会全体において認識を高めること。

- すべての教育水準において、インターセックス当事者とその経験についての言及

を含む包括的性教育とインターセックスの人権教育を提供すること。

- 過去に当事者たちに降りかかった苦痛と不公正に関して適切に認識し、救済、補償、公正および真実を知る権利を与えること。

### 要望

- 国際、地域および国家の人権機関が、インターセックスに関する課題を理解し、認知向上に努めること。

- アジア・インターセックス・ムーブメントが提起する懸案事項に各国政府が取り組み、インターセックス当事者や当事者組織との直接的な協力体制のもと適切な解決策を導き出すこと。

- 各国政府が、インターセックスの幼児殺害や名誉殺人をはじめとする残酷な文化的慣行を禁止すること。

- 各メディア業者がインターセックス当事者のプライバシーの権利と尊厳、および正確で倫理的な表象を守ること。

- 各地域社会の指導的立場の者が、インターセックス当事者を苛むスティグマや誤解を解消するためのインターセックスについての教育を取り入れること。

- 資金提供者が、インターセックス当事者組織と協働し、認知向上、活動能力の拡大、知識の構築や人権保持を支援すること。



- 人権団体がインターセックス当事者組織との架け橋となり、相互支援と有意義な活動の基盤を築くこと。インターセックスが非当事者の手段として利用されることのないよう、協力の精神の下に活動を行うこと。

お問い合わせ先： Hiker Chiu – 台湾 (中国語、英語): [hiker@oii.tw](mailto:hiker@oii.tw); Gopi Shankar Madurai – インド (英語、タミール語、マラーラム語、ヒンディー語): [br.gopishankar@gmail.com](mailto:br.gopishankar@gmail.com), +918610539702, +919092282369, @gopishankarmdu; Nada Chaiyajit タイ (タイ語、英語): [nada.chaiyajit@gmail.com](mailto:nada.chaiyajit@gmail.com); Small Luk – 香港、中国 (中国語、広東語、英語): [ivysmall@ymail.com](mailto:ivysmall@ymail.com), +85251996331 (whatsapp); Esan Regmi – ネパール (ネパール語、英語): [esanregmi@gmail.com](mailto:esanregmi@gmail.com), +977 9861336738

日本語版 謝辞：アジア初のインターセックス・ステートメント翻訳プロジェクトは、インターセックス・アジアが主導し、MamaCash がスポンサーとなっています。

インターセックス・アジアは、日本のインターセックス・アクティビストとコミュニティの翻訳支援に感謝いたします。

Produced by: Allies:



Our Sponsors:

